事業群評価調書（平成29年度実施）

基本戦略名	3　互いに支えあい見守る社会をつくる	事業群主管所属	福祉保健部医療政策課
施策名	(1) 必要なときに必要な医療・介護・福祉サービスが受けられる体制の整備	課（室）長名	村田　誠
事業群名	①　医療提供体制の構築－2（医療提供体制の構築）	事業群関係課(室)	薬務行政室、国保・健康増進課、障害福祉課

1．計画等概要

（長崎県総合計画チャレンジ2020　本文）

将来の医療需要予測に基づき、目指すべき医療提供体制を含む構想を策定、その実現に向け在宅医療の充実などに取り組み、効率的で質の高い医療提供体制の確保を図ります。また、離島・へき地医療の確保など地域における多様な課題の解決に取り組みます。

（取組項目）

ⅰ）ドクターヘリ運航等救急医療体制の構築・災害時や感染症発生時における医療の体制強化
ⅱ）ニーズに応じた医薬品や医療機器等を安定して供給できる体制づくりの強化

	指標	最終目標（H32）	目標（H28）	実績（H28）	達成率
事業群	地域で必要な医療機能の整備率	50%	10%	14%	140%
事業群					
その他関連指標					
その他関連指標					

（進捗状況の分析）

本県では、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年に向け、患者数の将来推計等に基づき、目指すべき医療提供体制の姿を描いた「長崎県地域医療構想」を平成28年11月に策定した。構想実現のため、県民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、消費税を財源とする「地域医療介護総合確保基金」を活用し、医療と介護が一体となって、医療機能の分化・連携、在宅医療の充実、人材の確保を柱とする取組みを進めている。

※地域で必要な医療機能の整備率=地域医療構想で目標としている平成37年度の回復期病床の整備率。
　平成32年度はその50%を目標としている。

2．28年度取組実績（H29新規・補正は参考記載）

取組項目	事務事業名 / 所管課(室)名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円) H28実績 / H29計画	一般財源	人件費(参考)	事業概要 事業対象	28年度事業の実施状況（29年度新規・補正は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 指標	主な目標	H28目標 / H29目標	H28実績 / ―	達成率 / ―	28年度事業の成果等	中核事業
取組項目ⅰ	ドクターヘリ運営事業費	H18-	249,510	160,819	4,021	救急患者	消防本部等からの要請によりドクターヘリを出動させ、救急患者に対して救急現場及び搬送中に適切な処置・治療を行い、救命率の向上や後遺症の軽減を図った。	活動指標	救急患者搬送件数（件）	数値目標なし	794	―	消防本部等から1,051件の要請があり、794件出動した。出動できなかった事例は、天候不良52件、別件出動中150件、時間外15件、要請側からのキャンセル37件、その他3件。	○
										数値目標なし	―	―		
								成果指標	出動要請に応えた割合（%）	数値目標なし	76	―		
	医療政策課		299,005	184,400	4,037					数値目標なし	―	―		
	地域医療再生臨時特例基金事業費	（H28終了）H22-28	17,153	0	8,042	医療機関、医師会、市町	救急医療確保、医師確保、質の高い地域完結型医療体制の構築、災害医療の確保、在宅医療の推進など地域における医療課題の解決に向けて、県が策定した「長崎県地域医療再生計画」の事業を実施する医療機関等に対して、基金より必要な経費を助成した。	活動指標	計画上実施予定事業に対する実施事業数（件）	76	76	100%	県の医療課題の解決に向けた医療機能の強化、医師確保等が図られた。	
										―	―	―		
								成果指標	事業の進捗率（%）	100	100	100%		
	医療政策課		―	―	―					―	―	―		
	保健医療対策費	H16-	4,218	3,277	1,608	県全体	各医療圏において、医療計画の進捗等を協議するための会議を開催するなど、長崎県の総合的保健医療対策の推進を図った。	活動指標	検討対象とする疾患数（件）	5	5	100%	全ての医療圏において会議を開催したほか、各協議会等の開催について、当初計画より少ない開催数で必要な事項の検討ができた。	
										5	―	―		
								成果指標	協議会・部会の開催回数（回）	20	19	95%		
	医療政策課		5,902	4,730	1,615					20	―	―		

取組項目i	第二次救急医療体制整備費	S63-	86,279	35,698	4,021	医療機関	休日・夜間等における手術・入院を必要とする重症救急患者の医療を確保するため、二次救急医療機関に運営費や施設・設備整備に対する補助を行った。	活動指標	施設・設備整備に対する補助件数（件）	6	5	83%	病院群輪番制病院や救急医療協力病院等により二次救急医療提供体制が確保されている。	
										6	—	—		
			225,398	40,873	4,037			成果指標	二次救急医療機関における救急業務に携わる医師数（人）	311	算定中	—		
	医療政策課									算定後設定	—	—		
	障害者歯科診療・休日歯科診療事業	S60-	20,388	20,388	804	障害者、休日歯科診療は一般県民	長崎県歯科医師会に委託し、障害者の歯科診療及び休日における歯科診療の確保を行った。	活動指標	障害者歯科診療の診療日数（日）	196	196	100%	・障害者歯科診療はほぼ例年どおりの実施。参考：H28休日歯科診療は、稼働日数70日、診療人数521人であった。 ・課題の佐世保・県北地区の障害者歯科診療の充実について、関係者間の協力体制を纏め、歯科診療車を活用した診療拠点の増加を図ることができた。	
										217	—	—		
			19,400	19,400	807			成果指標	障害者歯科診療の受診者数（人）	2,703	2,722	100%		
	国保・健康増進課									2,968	—	—		
	精神科救急医療体制整備事業費	H19-	53,601	27,760	1,609	精神科急性期患者等	長崎県精神医療センター内に設置した「精神科救急医療・情報センター」において、24時間365日、精神障害者又は家族等からの精神医療相談に対応すると同時に、精神科急性期患者の受け入れのため、医師等を常時配置した。	活動指標	情報センター対応件数（件）	数値目標なし	1,595	—	個々の相談業務に応じ医療機関の紹介や受診援助に関する情報提供等が適切に行われている。 【情報センター対応件数】 H24:1,218、H25:840、H26:1,199、H27:2,074、H28:1,595 【救急医療センター対応件数】 H24:220、H25:215、H26:204、H27:202、H28:159	
										数値目標なし	—	—		
			55,671	28,797	1,615			成果指標	精神科救急医療センターでの対応件数（入院・外来）（件）	数値目標なし	159	—		
	障害福祉課									数値目標なし	—	—		
	広域災害・救急医療情報システム費	H11-	15,307	11,506	1,608	医療機関、消防、医師会、保健所、市町、地域住民	災害医療・救急医療に関する情報システム等を整備することにより、災害時・救急時の医療を確保した。	活動指標	救急医療情報利用機関数（件）	62	55	88%	多くの県民が救急医療情報システムを利用し、在宅当番医の情報を得ることができている。また、広域災害救急医療情報システムの周知により、災害時において医療機関や市町等が負傷者数等必要な情報を入力・閲覧し、情報共有できる体制が整備されている。	
										62	-	—		
			12,088	10,088	1,615			成果指標	在宅当番医情報の利用件数（件）	数値目標なし	136,381	—		
	医療政策課									数値目標なし	—	—		
	九州・沖縄ブロックDMAT実働訓練開催費	（H28終了）H28	1,342	717	1,608	医療機関、消防	九州・沖縄地区のＤＭＡＴ隊員を対象とした実働訓練を実施し、広域大規模災害への対応能力の向上・連携等を図った。	活動指標	九州・沖縄ブロックＤＭＡＴ実働訓練の開催	開催	開催	100%	九州・沖縄ブロックのDMAT全200チーム中、例年並みの73チームが参加し、雲仙市や島原市を会場として、地震災害における現場救護所訓練や病院支援訓練を実施し、災害時の対応能力の向上につながった。	
										—	—	—		
			—	—	—			成果指標	訓練参加ＤＭＡＴチーム数（チーム）	200	73	36%		
	医療政策課									—	—	—		
	感染症予防対策事業	H11-	69,799	35,930	64,336	医療機関、保健所、市町、地域住民	総合的な感染症対策を推進するため、エイズ等感染症対策全般についての人材教育、普及啓発活動等による感染症の予防を図るとともに、感染症指定医療機関における設備整備等を行った。	活動指標	定点医療機関からの情報収集（回）	64	64	100%	平成28年度は、三類感染症（腸管出血性大腸菌）が散発事例として22件発生し、うち2件は保健所の健康診断において集団感染であることが分かり、病原体保有者の陰性化を確認し、感染症まん延防止を図った。	
										64	—	—		
			67,003	33,644	64,592			成果指標	集団感染発生件数（件）	0	2	0%		
	医療政策課									0	—	—		
	結核予防対策事業	S61-	21,178	16,658	164,861	結核患者、健診対象者	結核患者への管理検診及び患者の接触者に対する健診の実施、正しい結核知識の普及を行い、感染予防及びまん延防止を図った。	活動指標	接触者の健診受診率（%）	96	99	103%	長崎県結核対策検討会等を通じて、結核患者の早期受診・早期診断の地域連携体制の整備に努めた。 また、接触者健診の受診率は増加しており、引き続き結核のまん延防止を図った。	
										96	—	—		
			24,325	18,192	165,517			成果指標	新規結核患者罹患率（人口10万人対）	15.7	15.9	98%		
	医療政策課									15.7	—	—		
	肝炎対策事業費	H19-	32,288	19,845	3,217	肝炎ウイルス検査未受験者、医療機関	無料の肝炎ウイルス検査、肝炎に関する普及啓発及び肝疾患相談支援センターを設置することにより、肝炎ウイルス感染者の早期受診及び早期治療を推進し、精密検査・定期検査費を助成することにより、肝炎の重症化予防を推進した。	活動指標	検査受検者数（人）	1,350	1,350	100%	肝炎ウイルス検査について多くの県民に周知を行い未受検者を掘り起こし、発見された陽性者の精密検査・定期検査費の助成を行うことにより、肝炎患者を早期に肝疾患専門医療機関における治療に結びつけることができた。	
										1,350	—	—		
			25,868	11,533	3,230			成果指標	検査で陽性となった方の医療機関受診率（%）	100	44	44%		
	医療政策課									100	—	—		

取組項目ii	献血及び骨髄移植推進費	S39-	4,856	4,856	16,084	県民	少子高齢化により献血可能人口が減少し、輸血を必要とする高齢者が増加するなかで、輸血用血液を安定供給するため、血液センターと連携し普及啓発等により献血者を確保した。	活動指標	若年層啓発イベントの開催回数（回）	1	1	100%	献血目標達成に向けて関係機関と協力するとともに、若年層の献血者の確保について学校関係者の協力を得ることや献血推進大会におけるイベント等の啓発活動に努め、献血への理解を深めた。	○
										1	—	—		
			5,453	5,453	16,148			成果指標	献血確保目標量（L）	24,012	23,091	96%		
	薬務行政室									22,835	—	—		
	薬事監視指導費	S40-	2,888	2,651	16,084	薬業団体、医療関係者等	医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器等の品質、安全性を確保するため、薬局、医薬品販売業者、医薬品製造業者等の立入検査、監視指導を実施した。	活動指標	立入検査数（箇所）	500	621	124%	薬局等を対象に目標どおり立入検査を実施し、継続的な改善指導を実施した結果、違反率の低下に結びつけられた。	
										500	—	—		
			3,214	2,641	16,148			成果指標	違反率（%）	7.0以下	6.1	114%		
	薬務行政室									7.0以下	—	—		
	薬務行政費	S40-	49,791	42,138	16,084	販売業者、県民等	流通している無承認無許可医薬品（医薬品成分を含む健康食品）の買上検査を実施するとともに、国の計画に基づく抗インフルエンザウイルス薬の購入・備蓄、ジェネリック医薬品の普及促進などを行った。	活動指標	無承認無許可医薬品のおそれがある健康食品等の買い上げ調査（検体数）	20	20	100%	抗インフルエンザウイルス薬の購入については適正に備蓄ができた。また、無承認無許可医薬品については、買上調査や注意喚起などを実施した結果、県内の健康被害事例はなかった。	
										20	—	—		
			84,770	76,065	16,148			成果指標	無承認無許可医薬品による健康被害者数（人）	0	0	100%		
	薬務行政室									0	—	—		
	麻薬指導取締費	S28-	1,224	1,224	16,084	医療従事者等	麻薬・向精神薬は医療の分野において必要不可欠である一方で、乱用されると乱用者個人の健康だけでなく社会的にも大きな弊害をもらたすことから、麻薬・向精神薬の適正な使用のための指導取締を実施した。	活動指標	麻薬等講習会の開催回数（回）	12	13	108%	麻薬取扱者に対する講習会や立ち入り検査を実施し、麻薬や向精神薬の適正な取り扱いの推進を図った。	
										12	—	—		
			1,390	1,390	16,148			成果指標	監視指導における違反率（%）	4.3	3.4	126%		
	薬務行政室									5.8	—	—		
	毒物及び劇物指導取締費	S25-	554	554	8,042	毒物劇物営業者、業務上取扱者等	農薬危害防止運動期間を中心に、講習会等を通して適正な取扱いや販売について指導を行い、事故防止対策を図った。	活動指標	毒物劇物講習会での講演回数（回）	10	10	100%	講習会や監視等を通して適正な取扱いや販売について講習指導を行い、事故防止対策を図った。	
										10	—	—		
			527	527	8,074			成果指標	監視指導における違反率（%）	11.0以下	10.9	100%		
	薬務行政室									11.0以下	—	—		
	骨髄移植支援事業費	（H28終了）H10-28	720	409	8,042	県民	骨髄移植を必要とする全ての患者に骨髄が提供できるドナー登録者を確保するための普及啓発を行った。	活動指標	ドナー登録会開催回数（回）	180	221	122%	骨髄ドナー登録会や市町職員等を対象にした研修会等を実施し新規ドナー確保を図った。	
										—	—	—		
			—	—	—			成果指標	県内の骨髄ドナー実登録者数（人）	7,000	7,305	104%		
	薬務行政室									—	—	—		
	臓器移植対策事業	S60-	5,808	5,808	1,608	（公財）長崎県健康事業団	臓器移植コーディネーターの設置費について助成を行い、連絡調整・普及啓発の委託を行うことで、県民の臓器提供・移植に対する理解の深化、移植医療の推進を図った。	活動指標	臓器提供意思表示カード配布数（枚）	47,500	47,684	100%	10月の臓器移植普及推進月間に合わせて、県庁や眼鏡橋などのグリーンリボンライトアップを行うなど、県民が臓器移植について考えるきっかけを作ることができ、県内からの臓器提供件数(3件)も減少せず、移植医療の推進に寄与した。	
										47,500	—	—		
			5,809	5,809	2,422			成果指標	臓器提供情報件数（件）	20	22	110%		
	国保・健康増進課									20	—	—		

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ）ドクターヘリ運航等救急医療体制の構築・災害時や感染症発生時における医療の体制強化

・輪番で救急を担う病院の設備・施設整備の支援、救急医療協力病院へ補助を行うとともに、ドクターヘリについては、要請件数増加に伴う重複要請対策として、平成29年度に佐賀県との相互応援協定を締結した。引き続き、重複要請の発生状況をみながら、効果的な対応を検討することとしている。
・休日、夜間に発生する精神科救急医療に対する体制整備は、現在、各保健所圏域で精神科輪番病院制で速やかなる対応をしている状況であり、課題となっている平日夜間の救急や身体合併症のある精神科救急患者への対応については、引き続き、精神科医・一般科医・警察・消防等との関係機関と連携を図りながら、精神障害者の救急医療が適切かつ効率的に提供されるよう検討を行っていく必要がある。
・課題であった佐世保・県北地区の障害者歯科診療体制の充実について、平成29年度から歯科診療車を活用することにより解決を図った。今後、関係者と引き続き連携を図りながら円滑な運営を行っていく必要がある。
・また、災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）の増員を図るため、災害拠点病院等に研修・訓練の受講を促した。さらに災害医療コーディネート研修等を開催し、災害医療コーディネーターの養成を図った。さらなる災害医療体制強化のためには、災害医療コーディネーターの技能維持を図るとともに、市町ならびに県医師会と連携した訓練や研修内容を充実していく必要がある。
・集団感染リスクが高い感染症の発生時においては、保健所による患者調査と接触者の調査によって、早期探知し、感染者には受診勧奨、除菌確認を行い、まん延防止を図った。なお、保健所による集団生活施設を重点とした衛生教育等により、集団感染の防止に引き続き努めた。

ⅱ）ニーズに応じた医薬品や医療機器等を安定して供給できる体制づくりの強化

・薬局、医薬品販売業者、医薬品製造業者等の立入検査等を行い、「不適」とされた施設については重点的に監視を行い、その後の改善を確認した。また無承認無許可医薬品について買上調査や注意喚起などを実施し、健康被害の防止に努めた。
・輸血用血液の安定的供給に必要な献血量を確保することができた。しかし、少子高齢化が進む状況の中で、将来を担う若年層の献血協力が不可欠であり、今年度も若年層を中心とした献血協力の啓発活動を継続して実施する必要がある。

4．29年度見直し内容及び30年度実施に向けた方向性

取組項目	事務事業名	29年度事業の実施にあたり見直した内容 （H29の新たな取組は「H29新規」等と記載、見直しがない場合は「ー」と記載）	30年度事業の実施に向けた方向性		
			事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰ	ドクターヘリ運営事業費	重複要請対策として、佐賀県との相互応援協定を締結したほか、防災ヘリ等との連携により効率的な運用を図ることとした。	②	ドクターヘリの重複要請による要請キャンセルを少なくするため、効率的な運用を検討していく。	改善
	保健医療対策費	―	―	地域医療構想を推進していくための協議の場として引き続き保健医療対策協議会等を活用していく。	現状維持
	第二次救急医療体制整備費	―	―	救急医療体制の中心的役割を担う輪番制病院、救急医療協力病院への支援を引き続き実施していく。	現状維持
	障害者歯科診療・休日歯科診療事業	―	―	地域からの巡回歯科診療ニーズに対応するため、歯科診療車の有効活用など県歯科医師会と効率的な運営を検討しながら、障害者の歯科医療体制の確保を継続していく。	現状維持
	精神科救急医療体制整備事業費	―	―	活動指標、成果指標ともに前年度と同水準で推移しており、情報センターの目的である個々の相談業務に応じ医療機関の紹介や受診援助に関する情報提供等が適切に行われている。引き続き休日夜間の対応を行うほか、平日夜間について、必要性等を把握のうえ実施の要否等を検討する。	現状維持
	広域災害・救急医療情報システム費	これまで養成した地域の災害医療コーディネーターの技術向上のため、災害医療訓練において、県本部や現地本部等との連携訓練など、各地域の災害医療コーディネーターが参加できるような訓練内容とした。	②	県内で発生した災害への対応ならびに災害医療従事者を確保するため、長崎県ＤＭＡＴ（ローカルＤＭＡＴ）を整備し、災害現場での迅速な医療体制の確立を図る。	改善

取組項目i	感染症予防対策事業	―	②	感染症の発生、流行リスクの変化に応じて、原因究明を図りつつ、医師会等の関係者と連携して、情報の発信を充実させる。	改善
	結核予防対策事業	長崎県結核菌分子疫学調査の対象保健所に県北保健所及び佐世保市保健所を追加し、より広域的に結核菌を収集し、伝播経路の解析に努めることとした。また、早期受診･診断のため、高齢者施設や診療所等への啓発を強化した。	―	結核の正しい知識の普及を強化し、また、疫学調査及び結核菌分子疫学的調査の解析結果等をもとに結核の伝播経路等の検証を通じて、効果的な結核対策を進める。	現状維持
	肝炎対策事業費	―	②	B型、C型ウイルス性肝炎は長期間にわたり自覚症状がないため、検査の機会を逸し感染を知らずにいる者が多数いることから、効果的な普及啓発を行うほか、関係機関と連携を図りながら、各地域の特性に応じた検査を受けやすい体制を整備する。また、検査で陽性となった者等に対し、定期的な受診確認等のフォローアップ及び精密検査･定期検査費を助成することにより、肝炎の重症化の予防にも注力する。	改善
取組項目ii	献血及び骨髄移植推進費	骨髄移植推進事業が平成28年度で終了となったが、本県で骨髄移植を希望する患者のうち実際に移植できるのは6割程度であり、献血推進費に骨髄移植推進事業の内容の一部を統合して、一体となって推進していくこととした。	②、⑤、⑥	若年層の献血者を確保し将来にわたって安定的に輸血用血液を供給するために、採血業務を行っている血液センターや市町と連携し若年層への啓発事業を検討することで、各種イベントにおける啓発方法等の見直しを行う。	改善
	薬事監視指導費	―	―	薬局等の監視指導権限とその業務は、長崎市及び佐世保市に随時権限委譲が実施しており、担当者会議などを通して、これを担当する県と保健所設置市で情報共有が十分に行われている。継続して監視指導の質を確保できている。	現状維持
	薬務行政費	―	―	ジェネリック医薬品の普及等については、国が積極的に推進しており、国の委託事業を活用しながら効率的に取り組むこととしている。	現状維持
	麻薬指導取締費	―	―	本事業は医療に必要不可欠な麻薬及び向精神薬を適正に使用し、乱用による弊害を防止することを目的としており、違反や重大な事故を防止するために継続して事業を実施する必要がある。	現状維持
	毒物及び劇物指導取締費	―	―	農薬危害防止運動期間を中心に、講習会等を通して適正な取扱いや販売について指導を行い、事故防止対策を図っていく必要がある。	現状維持
	臓器移植対策事業	―	―	県内からの臓器提供は継続的に年間3、4件行われてはいるものの、移植医療に対する病院内の体制や看護師等従事者の理解は十分とは言えず、継続して本事業を推進していく必要がある。運転免許証や健康保険証などに臓器提供の意思表示の記載欄はあるが、県内からの臓器提供の多くが家族の承諾によるものであり、県臓器移植コーディネーターを通して広く県民に啓発を図る必要がある。	現状維持